

年末年始特別警戒を 実施

年末年始は人の動きが慌ただしく、思いがけない犯罪に遭いやすい時期です。特別警戒期間中は、防犯パトロールなどを強化しますが、各自が犯罪の被害に遭わないよう注意しましょう。

市と市防犯指導員連合会では、成田警察署と連携しながら、防犯を呼びかけます。青色回転灯を搭載した防犯パトロール車両による、パトロール活動も市内全域で実施しています。

一人ひとりが 防犯対策の見直しを

犯罪から身を守るためには、一人ひとりが、もう一度防犯対策を見直すことが大切です。

■施錠の徹底を

外出時はもちろん、家にいるときも施錠をしましょう。

■ドアや窓ガラスの防犯対策を

ツーロックなどの防犯対策に努めましょう。

■外出時は近隣に一声を

地域で協力し、防犯意識を高めましょう。

■電話de詐欺に注意

現在、電話de詐欺の被害が増加しています。市役所職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話などがあつたら一人で判断せず、すぐに成田警察署に相談しましょう。

市防犯指導員連合会事務局
(市民活動推進課市民安全班内)
☎(93) 1114

まだ間に合います あなたの年金

Q もうすぐ60歳になります。国民年金保険料を納めていない期間があり、老齢年金を受けるのに2年ほど期間が不足しています。受給するための方法はありますか。

A 今から『任意加入』すれば大丈夫です。

国民年金の加入期間は通常20〜60歳になるまでですが、希望すれば65歳まで任意加入することができます。2年間任意加入をして保険料を納めれば、老齢年金を受けられるようになります。

年金を受けるために 必要な期間は

老齢基礎年金を受給するためには、20〜60歳までの40年(480月)の間に、保険料納付期間、保険料免除期間任意加入できる人が任意加入しなかった期間(カラ期間)などを合算して、原則として10年(120月)以上の資格期間が必要です。

任意加入制度とは

保険料の納め忘れの期間があるために老齢基礎年金が減額される人や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金が受けられない人は、この任意加入制度を有効に活用してください。

また、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人(昭和40年4月1日以前に生まれた人)は、65〜70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例

今月の年金相談

市では、毎月1回、社会保険労務士による年金相談を行っています。厚生年金、国民年金の請求手続き、加入期間など、日頃年金に対して感じている不安や悩みを一気に解消してみたいはかがありませんか？

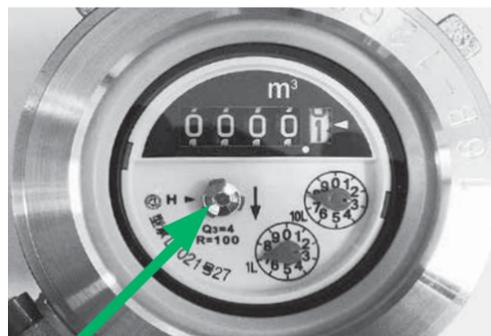
- 日時 12月21日(木)
午前10時〜正午/午後1時〜午後3時
- 場所 市役所本庁舎1階会議室

問 国保年金課高齢者医療年金班 ☎(93) 4085

として任意加入できます。加入日は、任意加入申出日になります。ただし、厚生年金に加入中の方、老齢基礎年金を繰り上げて受けている方は加入できません。
※65歳以降も任意加入する人は戸籍謄本が必要です。
※「カラ期間」のある人は確認できる書類が必要です。
※保険料の納付方法は原則口座振替になります。
■申込み 必要書類を持参し、国保年金課窓口で手続きをしてください。
■必要書類 ①年金手帳
②預貯金通帳 ③通帳の届出印 ④その他必要な書類
※④は人によって異なりますので、事前に問い合わせてください。
問・申込先
国保年金課高齢者医療年金班
☎(93) 4085

水道管の凍結による漏水トラブルに注意

毎年、冬場には水道管の凍結による漏水トラブルが発生しています。宅地内全ての水道管や水道メーターの維持管理は、使用者が行うことになっています。小さな漏水でも放置すると、請求料金を知って驚くことがあります。水道メーターを定期的チェックして、漏水していれば早めに対処しましょう。



パイロット

- 確認の手順
①蛇口を全て閉めます。
②水道メーターのパイロットが回っていると、漏水の疑いがあります。
③パイロットが少しでも回っている場合は、各月の漏水当番に相談してください。
なお、修理代は使用者の負担となります。

問 水道課業務班
☎(93) 3340

Toshokan としょかんねっと 増刊号一
Net
問 市立図書館 ☎(90) 4646
(午前9時30分〜午後5時)

祝日も開館しています

1月1日を除く祝日も開館しています。年末年始の開館日については1ページに掲載しています。また、毎月1日号の広報とみさと、または図書館ホームページでも開館日が確認できます。なお、月曜日が祝日の場合は、月曜日が開館となり火曜日が休館になりますので注意してください。



はい、こちら 消費生活センターです!

「アダルトサイトとのトラブル解決をうたう 探偵業者に注意!」の巻

◆事例◆

以前トラブルにあったアダルトサイト業者から「裁判所から督促状が届く」などと度々電話がかかってきた。インターネットで「消費者センター」を探して電話したところ「解決に5〜7万円かかる」と言われた。お金がかかるのはおかしいと思い「消費生活センターか」と尋ねると「公安委員会に届出をしているのでご安心ください」と言われ、あやしいと思い電話を切った。名前と電話番号を知られている。大丈夫か。(60歳代 男性)
(国民生活センター「見守り新鮮情報 第291号」より)

◆アドバイス◆

○トラブルを解決しようとインターネットで探した窓口に相談したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金だけを請求されたという相談も寄せられているので、二次被害に遭わないように注意してください。
○「消費者○○センター」など、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る業者もあるので、安易に個人情報をお伝えしないよう注意してください。

消費生活に関する事で困りのことがありましたら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。地域や団体などの希望に応じて、専門相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。

- 日時 月々金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分〜正午/
午後1時〜4時
- 場所 市役所分庁舎2階
- 問・相談先 消費生活センター
☎(93) 5348

とみリンです。
電話待ってるリン♪

